

議 事 日 程 (第5号)

令和5年9月20日(水) 午前10時開議

日程第1	議案第71号	湖西市看護師養成修学資金貸与条例制定について
日程第2	議案第72号	湖西市農地等災害復旧事業分担金徴収条例制定について
日程第3	議案第73号	湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
日程第4	議案第74号	湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
日程第5	議案第75号	湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
日程第6	議案第76号	令和5年度湖西市立鷺津中学校中学校舎長寿命化改修工事(建築)の契約締結について
日程第7	議案第77号	浜名湖競艇企業団規約の変更について
日程第8	議案第78号	市道の路線の認定について
日程第9	議案第79号	市道の路線の廃止について
日程第10	議案第80号	市道の路線の変更について
日程第11	議案第81号	令和5年度湖西市一般会計補正予算(第7号)
日程第12	議案第82号	令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第13	議案第83号	令和5年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第14	議案第84号	令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
日程第15	議案第85号	令和5年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
日程第16	議案第87号	令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第17	議案第88号	令和4年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第18	議案第89号	令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	議案第90号	令和4年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について
日程第20	議案第91号	令和4年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第21	議案第92号	令和4年度湖西市病院事業会計決算認定について

- 本日の会議に付した事件.....議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員.....出席表のとおり
- 説明のため出席した者.....出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員.....出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

日程に先立ち、9月19日の楠議員への一般質問、答弁におきまして、答弁の訂正の申出が環境部理事よりありましたので、これを許可いたします。環境部理事、登壇してお願いいたします。

〔環境部理事 村山隆徳登壇〕

○環境部理事（村山隆徳） 昨日の楠議員からの一般質問、11-1-5、公共施設のZEB化に対する考え方を伺うに対し、「地球温暖化対策計画では、事務所ビル・商業施設などの建物において、2030年度比51%削減するといった目標が設定されており」と答弁したところではございますが、正しくは「2030年度に2013年度比51%削減するといった目標が設定されており」というところをごさいます、こちらについて訂正をさせていただければと考えております。

申し訳ございませんでした。

○議長（馬場 衛） 楠議員、よろしいでしょうか。

○12番（楠 浩幸） しっかりZEB化を進めていただければ。

○議長（馬場 衛） 次に、湖西市議会定例会関係書類の一部訂正について、総務部長から報告がございます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） それでは、御報告させていただきます。

本定例会に配付させていただきました主要施策成果の説明書の表記に誤りがございましたので、御報告させていただきます。

誠に恐れ入りますがお手元の資料、主要施策成果の説明書、またはタブレットのデータ、それから配付させていただきました訂正の一覧表を御覧ください。訂正箇所は4か所でございます。

1か所目は、説明書29ページ中段、防犯まちづく

り費の事業の概要、1、防犯まちづくり事業の表中1段目、防犯灯LED化業務委託5,049基を5,037基に、3段目、防犯灯等電気料（設置総数5,049基）を5,037基に訂正をお願いします。5,049基を5,037基に訂正をお願いいたします。

2か所目は、説明書68ページになります。

68ページ一番下段、5、身体障害者入浴サービス事業の利用回数383回を474回に訂正をお願いいたします。

続きまして3か所目は、説明書171ページをお開きください。

171ページ中段よりやや下、文化財保護保存費の事業の概要、2、新居閑跡保存整備事業の説明文中2行目、保存活用計画以下を「保存活用計画の策定期間2か年のうち、1年目の作業を終了した」に訂正をお願いいたします。

続きまして4か所目は、説明書202ページになります。

202ページ中段、特定健康診査等事業費の事業の概要、2、保健指導の表中1段目、特定保健指導の延べ人数462人を461人に訂正をお願いいたします。

以上となります。誠に申し訳ありませんでした。

報告は以上です。

○議長（馬場 衛） 総務部長の報告は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第71号 湖西市看護師養成修学資金貸与条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。議案第71号 湖西市看護師養成修学資金貸与条例制定について質疑を行わせていただきます。

通告に従いましてまず1点目、市立湖西病院看護

師等修学資金貸与規程では、湖西病院勤務を条件としていますが、今回の条例で湖西病院以外の市内の医療機関に勤務する場合も対象とするという理由をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

湖西市の地域医療は、市立湖西病院を核とし、市内の民間病院、診療所を含めた医療施設が連携し、市民の皆様への医療を提供していただいております。

市立湖西病院だけでなく、民間も含めた市内の医療施設に勤務する看護師を確保することが、将来にわたり本市の持続可能な地域医療につながると考えております。

令和5年3月27日に、市民に安全・安心で質の高い医療を提供することを目的に、浜名医師会及び浜名病院と、湖西市における持続可能な医療提供体制を確保するための連携協定を締結し、民間の医療施設を含めた看護師人材の確保は、本市の地域医療を守っていくための市の重要な責務であるとの認識から、本条例における修学資金の貸与の対象を市立湖西病院に限定せず、市内の医療施設に勤務を希望する者といたしました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 市民の安全・安心、地域の安心・安全を確保するために、今回この条例を制定しようということです。

その趣旨はわかりますけども、現在、市立湖西病院看護師等修学資金貸与規程って、ある意味では同じ趣旨だと思うんですね、この条例が。何とかここが二本立てであるよりは、私は個人的に一本立てにしたほうがいいのではないかと考えたんですけども、そういったことは検討されなかったんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

この制度の制定に当たりましては、議員おっしゃられました湖西病院の制度が既に制定されてございました。湖西病院につきましては、あくまでも湖西

病院に勤務する看護師を確保するという目的であります。

今回の条例制定につきましては、湖西市内の地域医療のための看護師を確保するという目的の違いと、それから予算の会計の違い等も含めまして、別の条例を制定させていただくということになったということで、御回答とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。では、2点目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 第6条の貸与の規定は市長とありますがどのような審査を行うのか、また選考委員会などを設けるのか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

審査につきましては、看護師養成修学資金貸与申請書、学業成績書や在学証明書のほか、将来、湖西市内の医療施設において、看護師の業務に従事する意思があることを書面にしたものなどを提出いただき、条例の目的に合っているか、推薦入試の基準を満たしているかなどの書類審査及び面接を行います。

また、選考につきましては、推薦入試を受験する者を優先して決定いたします。これは、早い時期から修学資金の貸与を希望する修学生を決定することで、将来、市内の医療施設に従事する看護師人材を1人でも多く確保しようとするためであります。

なお、申請期間は設けず、段階的に修学生を決定していく方針とするため、選考委員会を設置することは現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） より優秀な人材を集めていきたいよというような御答弁だったと思うんですけども、そうしますとこういった書類等のまずは受付窓口、申請窓口、そこはどこになるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

申請書の受付窓口は健康福祉部健康増進課となり

ます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、一応健康福祉部で受け付けて、その後の手順というのはどういった流れになっていくんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

提出されました書類がまず整っているかどうか、記載内容が合っているかどうかの書類審査を行いまして、その後、本人との面接、貸与の決定をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、それを行うのは健康福祉部長ということになるんですか、その時点まで。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

書類のチェックにつきましては健康福祉部のほうで行いまして、それ以降につきましては今のところ計画をしておりますのは健康福祉部を所管する副市長を筆頭に、私それから担当課長、担当係長の間でまず書類の内容を審査させていただきまして、その後、本人の面接それから決定というような流れを考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そこまで伺うことができまして、ある意味、自分が思っているそういった場所が設けられるということでは確認ができましたので、ありがとうございます。ただ受付に来た方にも、そういう書類を持ってきた方はすぐどなたに業務を引き継いでいくかということも、そのグループの中で徹底をしておいていただいたほうがいいかなと思います。

以上で質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

続いて、14番 竹内祐子さんの発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） 14番 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子です。同じところを質疑させていただきます。

1番、第1条目的のところ、湖西市では民間を含めて現在何人の看護師さんがいるのか、また何人の看護師さんが必要なかを伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

県の看護職の就業地市町別資料になりますが、ちょっと古いですが令和2年12月現在のものには、湖西市内で看護師として就労している人数は274人となっております。また、市内においては、現在、ハローワークの求人情報などにより、おおむね15人程度の看護師が不足していることを確認しております。

市民が安心して市内で医療を受けられる持続可能な体制づくりのためにも、安定的な看護師人材の確保は市の責務であると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。15人程度、多分もっと本当は欲しいのではないかなと私は思います。

2番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 第10条の貸与の決定の取消しについてですが、（3）のところの学業成績が著しく不良となったと認められたときは、どのようなときなのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

留年を繰り返す、進級できない状態が続いているとき、または正当な理由がなく欠席が続き、看護学校の試験または再試験に合格できない状態にあるときを想定しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。

では次、3の（6）ところの就学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなったと市長が認めるときとはどのようなときですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

お学資金の貸与の目的は、市内の医療施設における看護師の確保を図ることであるため、市内の医療施設に従事する意思がないことが明らかになったときを想定しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） どういう理由で、その人が途中で意思がなくなってしまうのか、私はちょっと想定できないんですけど、この奨学金を使いたっていうときには、看護師になりたいっていう気持ちで受けると思うんですよね、ちょっと心のことなのでこれ以上は私は何も聞く必要もないし、そういうことだということを受け止めました。

4番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 第12条返還、返還の方法はどのようにされますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市のほうから納付書を発行し、原則として振込による一括返済を求める予定です。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 一括返済ですか、返還ですか、この一括返済にした理由というのを伺っていいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

各ほかの市町の同じような条例等も参考にさせていただいた中で、やはりこちらが貸与したものにつきましては、本人の意向によりというところもございまして、まず原則としては一括返済でこちらからはお願いをするということを考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） この修学金を使うためには、やはり借りる前にしっかりと、この条例もしっかり読んでいただいて、やはりこの条例を理解した上で利用をしていただくというのが大事なことですよね、分かりました。

それでは5番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 第13条のところの返還債務の当然免除というのがあるんですけども、4番目、「市長は、やむを得ない理由により」の「やむを得ない」とはどのようなときか、または「全部又は一部を免除することができる。」の決め方は、どういうことでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

一例といたしまして、卒業後の研修または就労期間において、心身の故障などにより研修または就労の継続が困難になったときを想定しております。

また、返還債務の免除の全部または一部を決める方法としては、その事由及び発生した時期などを総合的に勘案して、決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。働けなくなってしまうということなので、仕方がない話です。

6番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 浜松市立看護専門学校を卒業した後に、養成施設でまた3年、そしてその研修をした後にまた湖西市に戻ってきてまた3年間研修しなければならないというふうになっているんですけども、そのように湖西市でも3年間研修しなければならないとした理由を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

養成施設を卒業して看護師免許を取得し、養成施設の設置者が指定する医療施設での卒業後研修の修了後は、湖西市内の医療施設での勤務（就労）とな

ります。

卒業後研修につきましては、研修をする医療施設にとって、一時的ではありますが看護師が確保できることのメリット、それから市内の医療施設においては高度な看護技術を習得した看護師が即戦力として採用ができることというメリット、お互いにウィン・ウィンの関係とするものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ちょっとあまりよく分からないんですけども、専門知識を卒業した後にスキルアップで3年間研修していきますよね、その後に湖西市の医療機関に3年、湖西市の中、スキルアップした知識を持って湖西市で3年間働かなければならぬ、拘束してしまう、ただそれだけのメリットなんですか、ちょっとそこところがまだまいちよく分からないんですけども、もう少し具体的に何かあれば教えていただきたいと思うんですが。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今回の制度につきましては、新人看護師を各病院のほうで試験合格後すぐの採用になりますと、やっぱり看護師を育てるために現職の看護師、指導される方が1人ついた状態での指導になります。この部分を、養成施設のほうでスキルアップのためのことを活動していただくことで、湖西市内の医療施設に従事するとき、勤務するときについてはもう既にスキルを持った看護師が、即現場で対応できるというような形での考え方、それから湖西市のほうで貸与いたします最大が3年間分の学費になりますので、この3年分について、湖西市のほうで勤務していただくというような条件の設定をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。養成施設で3年間スキルアップして、そのままどっかに行かれてしまっただけの援助か分かりませんので、やはり3年間は湖西市でやっぱり従事していただいて、湖西市の医療の従事に携わってほしいという意味で

すよね、分かりました。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第72号 湖西市農地等災害復旧事業分担金徴収条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第73号 湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

これより議案第73号の採決に入りますが、本件は地方自治法第244条の2第2項並びに湖西市議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例第2条の規定により、特別多数

議決の案件でありますので、議員定数の半数以上が出席し、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要といたします。

また、この場合、議長も表決権を有しておりますので、ただいまの表決権を有する出席議員は17名であります。

それでは、議案第73号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第74号 湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第74号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 次に日程第5 議案第75号 湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第75号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 次に日程第6 議案第76号 令和5年度湖西市立鷺津中学校中学校舎長寿命化改修工事（建築）の契約締結についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第76号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 次に日程第7 議案第77号 浜名湖競艇企業団規約の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第77号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 次に日程第8 議案第78号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第78号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 次に、日程第9 議案第79号 市道の路線の廃止についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第79号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 次に、日程第10 議案第80号 市道の路線の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第80号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第81号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

初めに、6番 加藤治司君の発言を許します。

〔6番 加藤治司登壇〕

○議長（馬場 衛） 6番 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 歳入で、15款2項9目で耐震性防火水槽整備費ですけれども、年度事業予算に計上された耐震性防火水槽の整備費が、補助対象として不採択になった経緯を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。消防長。

〔消防長 山本浩人登壇〕

○消防長（山本浩人） お答えします。

従来、100トン級耐震性防火水槽の設置工事は、1基当たり1,200万円から1,300万円で賄えており、国や県の補助を受けて事業を行うためには、基準額1,377万6,000円以上の事業が条件となり、整備時は必ず2基以上の設置工事を行っていました。

しかし、昨今の物価高騰により1基当たり2,300万円以上の事業費がかかることになり、1基の設置工事で基準額を超えるため、本年度、国への基準額の2分の1、688万8,000円、県への基準額の6分の1、229万6,000円の交付申請を行ったわけでございます。

その結果、国から3月末に交付額の合計が950万

円以上という基準を指摘され、国費が不採択となり、これを受け県費も不採択となってしまいました。

2基設置すれば採択するというアドバイスもいただきましたが、物価高騰の影響で市の持ち出しがさらに増大するため、本年度の防火水槽の設置を断念させていただきました。

以上で説明を終わります。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 素人にはよく分からないような説明でしたけども、今まで議員をやっていてあまり不採択というのは、記憶にないもんですから一応確認してみました。

じゃあ、この来年度以降はどうする予定がありますか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 次年度の100トン級耐震性防火水槽の設置については、必要性は十分認識しているものの、予算計上は考えていません。

その理由としまして、物価高騰の影響により1基当たりの設置工事費が従来の約2倍に跳ね上がっているにもかかわらず、国庫及び県費の補助金額がほぼ変わらない状況にあることから、市の負担が増大すること、消防防災センターの建設や通信指令装置等の更新などの大型事業が続くため、当分の間、物価の状況や財政事情を踏まえ、緊急性のあるものを優先した設備投資を行う方針であること、各自治会から防火水槽に関する緊急的な設置要望を受けていないことなどがあります。

採択の見込みについては、100トン級耐震性防火水槽を2基以上設置した場合には、交付決定が受けられると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） あまり緊急性がないということを理解しました。

最後に1個聞きますけど、あと何基残っているんですか、やらなければいけないものは。

○消防長（山本浩人） 今現在、耐震性貯水槽151基設置されております。現在の市街地の発展具合から、あと26基必要と考えております。

以上です。

- 議長（馬場 衛） 加藤治司君。
○6番（加藤治司） 了解しました。
○議長（馬場 衛） よろしいですか、では次へ。
○6番（加藤治司） 次へ行きます。
○議長（馬場 衛） どうぞ。
○6番（加藤治司） 歳出の2款1項2目で人事管理費ですけども、普通旅費及び道路使用料の増額238万4,000円の積み上げの根拠を伺います。
○議長（馬場 衛） 総務部長。
○総務部長（田内紀善） お答えします。

国や民間へ派遣している職員の出張、いわゆる普通旅費及びそれに伴います有料道路通行料、道路使用料について増額を要求するものでございます。

4月からの実績によりまして、今後の執行を想定したものでございます。

国に派遣している職員については、2か月に一度ほど福井県や香川県など全国各地へ出張しているとともに、10月には海外へのお出張があることから、普通旅費78万円の増額、民間に派遣している職員につきましては東京、名古屋を行き来しているのに加え、イベントにより公用車などで出張しているため、実績により普通旅費を月13万円、年間で156万円、道路使用料につきましては4万4,000円の増額を見込んだものでございます。

説明は以上です。

- 議長（馬場 衛） 加藤治司君。
○6番（加藤治司） 我々、庶民感覚でいうと結構旅費がのすなということですけども、国のほうに派遣されている職員の方で、海外へのお出張もあるということですか、たびたびあるんですか、これ。
○議長（馬場 衛） 総務部長。
○総務部長（田内紀善） 現在の派遣しているところが、たまたま海外のお出張があるということでございます。
以上でございます。
○議長（馬場 衛） 加藤治司君。
○6番（加藤治司） ちなみにどういう省庁。
○議長（馬場 衛） 総務部長。
○総務部長（田内紀善） お答えします。

経済産業省でございます。

以上でございます。

- 議長（馬場 衛） 加藤治司君。
○6番（加藤治司） それで、民間の方のほうですけども、月13万円で年間、これからのあと何か月か、七、八か月かもしれませんけど156回という、結構月13万円という車でも相当なものを旅費でと思うんですけども、自己払いで払うのは高速代だけなのか、そういう電車代なのか、車で行ったときのそういう燃費代まで出すのか、どのようなものを負担されているんですか。

- 議長（馬場 衛） 総務部長。
○総務部長（田内紀善） お答えします。

基本的に電車が主でございまして、東京等へ行きますと1日では済まないものですから、宿泊負担金も含まれますので金額のほうが増えております。

それから車で行く場合は、車賃というものを1キロ当たりで出しまして、高速道路等を使用すればその高速代をうちのほうが負担するという形になっております。

以上でございます。

- 議長（馬場 衛） 加藤治司君。
○6番（加藤治司） この辺でやめときますけど、民間で結構東京に頻繁に行ってやるということは、よっぽど重要な仕事を任されているというふうに受け止めていいんですか。
○議長（馬場 衛） 総務部長。
○総務部長（田内紀善） お答えします。

重要かどうかはともかくとしまして、渉外関係でイベント等がよくあると、そちらのほうへ行って事前に準備をしたりなんかするというような業務でございまして。

以上でございます。

- 議長（馬場 衛） 加藤治司君。
○6番（加藤治司） 概略理解しましたので、以上です。

じゃあ、次3番目。

- 議長（馬場 衛） どうぞ。
○6番（加藤治司） 歳出の4款3項1目ですけども、環境対策関係経費862万5,000円の積み上げ根拠

を伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

今回の補正は、市と金融機関と連携しまして、エネルギー効率のよい機器や設備への更新、事業活動により排出される二酸化炭素の量の見える化により、中小企業者などの皆様のカーボンニュートラルに係る取組の推進を支援するものでございます。

具体的には、脱炭素化を促進するために、金融機関から借り受けた事業経費に係る償還利子の一部を補助する「脱炭素化促進事業利子補給金」と、融資を受けるために外部評価機関に支払う経費の一部を補助する「サステナビリティ経営促進事業補助金」、また事業経営に伴い排出される二酸化炭素の量を算出する「二酸化炭素排出量算定ツール」を導入・使用するための経費を補助する「二酸化炭素排出量算定ツール購入等補助金」の3つの支援となります。

個々の支援に係る補正額の根拠については、次のとおりです。

初めに、利子補給金は112万5,000円です。内訳は、対象事業費を融資額1,000万円とし、利率1.0%、件数45件、対象月数3か月で試算しております。

次に、サステナビリティ経営促進事業補助金は300万円です。内訳は、対象事業費の補助率を2分の1とし、上限が50万円、件数を6件見込んでおります。

最後に、二酸化炭素排出量算定ツール購入等補助金は450万円です。内訳は、対象経費を1年間分20万円、件数45件、対象月数6か月分にて試算いたしました。

なお、対象事業費や利率などについては、より中小企業者などの皆様に活用いただきやすいものにするため、連携協定を締結しました5金融機関の皆様と現在も調整を進めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） ありがとうございます。今のでざっぱには分かったんですけども、その中でやっぱり費用が多いという報告があったのは二酸化炭素の計測、排出量のツールということですけども、

ちょっとその中で20万円掛ける45件掛ける6か月というような表現されてたんですけども、ちょっと6か月というのが意味が分かんないんですけど、どういう意味でしょう。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

この補正予算をお認めいただきましたは、10月1日から事業を開始できるような形で考えてございます。ですので、10月から3月末までの6か月、こちらについて今回積算根拠としたものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 6か月っていうのは大体半年というのは分かっていたんですけども、これを普通の企業の場合が毎月、測定の補助を受けながらやるのかちゅう意味がよく分かんなかったんですよ、測定を毎月やるのか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） 基本的には、使用料という形で実際支払うものですから、基本的には年額とあとは月額という支払いの方法があります。

基本的に、1年使っていただくことを条件として、今回補助を支給するという立てつけにしておりますので、基本的に1年分使い続ける間は、毎月使用料が発生するものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） ほぼ了解しました。これ、45件ということは45社が大体絞り込むっていうんですけど、湖西市で大体どの程度の資本金なるか、従業員数になるか、規模、出荷額なんかどの程度の会社が対象だと見込まれていますか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） 具体的な資本金等はちょっとすみません、この場でなかなか申し上げることはできないんですが、基本的にはいわゆる中小企業基本法の中小企業者を対象としております。

こちらの45件というのは、各金融機関様からヒアリングした見込みを基に積算根拠としているものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 今後、注意して確認していきたいと思います。

最後ですけれども、450万円という補助を出すということは結構大きな金額なものですから、出した会社にはそれ相応の効果を出していただくように、フォローをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、6番 加藤治司君の質疑を終わります。

続いて、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。同じく、議案第81号について質疑を行わせていただきます。

まず最初に、2款1項1目一般管理費であります。

1番目としまして、550万円の内訳をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 安形知哉登壇〕

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

今回、ウェブ会議用ブースとして2人用と4人用、それぞれ1基ずつ購入をしようとするものでございます。

550万円の内訳につきましては、ブース本体の購入費及び設置費等を合算したもので、2人用で220万円、4人用で330万円でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今設置費も含むという御答弁だったと思うんですけども、大変申し訳ないですが、可動式ブースっていうと何かどっかに移動することもできるのかなっていう解釈を持ったんですけども、その点少し御説明願います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

今回、可動式ということなんですが、やはり1体当たりの重量として600キログラムぐらいありますので、基本的には1か所への定着ということを考えております。

しかし、キャスターがついておりまして、例えばよりよい環境のところへの移動とか、そういう形での可動が可能というような構造になっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、では2番に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 同じところの2点目、設置場所と具体的な活用方法をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

設置場所につきましては、庁舎内のインターネット通信環境から、庁舎2階、正面玄関側になります。市長公室の西側の現在打合せスペースとして使用している場所に設置をする予定でございます。

また、具体的な活用方法につきましては、現在、庁舎内の会議室が不足しておりまして、また執務室の状況からもウェブ会議を実施する環境が整っておりませんので、主にウェブ会議用のブースとして活用を考えております。そのほかにも、少人数でのミーティング等にも活用することで予定をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今場所を伺って、市長公室のところで、あそこ確かに丸見えで、いろいろ話をしても通られる方が多くて、ちょっとどうかなっていう気がいたしておりましたので、こういったものを設置するということで了解いたしました。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、質問の途中でですけどちょっと1時間を過ぎましたので、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は11時15分、11時15分とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、17番 神谷里枝さんの質疑を行います。議案第81号 歳出、4款2項1目、要旨1番目からとなります。神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） では、引き続き質疑させていただきます。

4款2項1目の塵芥処理費であります。この塵芥処理費の中におきまして、リサイクルプラザが火災になったその調査業務ということで、補正予算額が計上されております。それにつきまして、調査業務委託の手法や何人で調査するかなど、主な内容をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

火害調査は、火災によりまして長時間高温にさらされた建物、こちらは強度が低下していたり形状が変化したり、そういった可能性があるために行うものでございます。

具体的には、柱や壁を測定器で測定し、一部、部材のサンプリングをするなどしまして、損傷の程度や残存強度を確認いたします。その後、補修・補強など建物の復旧方法を決定するために行います。

調査は、天井面など高い箇所も確認する必要がありますので、仮設足場の設置や損傷箇所の測定など、おおむね4か月間の期間を要しまして、延べ約200人が携わる予定であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ちょっと聞き取りづらかったところがあるんですが、いろいろサンプルを取ったりなんなり測定して、補強計画を立てるのに役立つため、それとも補強計画までこの調査業務委託の中に入っているんですか、そこの確認をさせてください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

やはり、詳細調査をして計画を立てて改修工事費まで積算する調査になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今回の件に関しましては、特殊なものになるということは承知しておりますけれども、公募したりそういうことはしなかったんでしょうか、特殊な施設ということでそういうことはできずに、業者見積りでいきますよということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

まず、この調査をする場所は現在PFI事業で、荏原環境プラントに25年間の委託をお願いする現場でございます。そういったことから、やはり平成7年にこの棟、環境センターを設計・施工した荏原製作所、事業継承会社で現在荏原環境プラントでございますが、そちらがリサイクルプラザの構造を一番掌握しているといったことから、この荏原環境プラントにこういった調査・見積りを提出していただいて、こちらに今後調査をお願いするということを現在考えております。

やはり今後、25年間契約を既にしておりまして、こういった建物の維持管理も含めて委託契約を結んでおりますので、こういった業者がやることによってやはり今後、適正に維持管理をしていくためには必要であるということから、荏原環境プラントにお願いする予定で現在考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 承知いたしました。この先も委託契約を結んでいるということもあって、事情が分かっているところをお願いしていくほうがより効果的ではないかという判断の下に、進められているというふうに解釈いたします。

では、2点目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 仮設運転業務委託235万7,000円の内容をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

仮設運転は、火災の影響を受けなかった高速回転

式破砕機と、磁石による選別を行う磁選機、こちらを仮運転し、不燃ごみから鉄分を取り出す処理を行い、その後、本来はアルミ選別機でアルミを取り出すという仕組みでございましたが、火災の影響からここを作業員による手作業での選別、こちらを行うという内容でございます。

この仮設運転は、令和6年1月から本復旧が完了する予定であります令和7年3月までの15か月間を予定しております。人件費や仮運転に必要な設備の改造費、こちらを合わせて1,178万2,000円で行う予定でございます。

このうち、令和6年1月から6年3月まで、こちらの3か月間の費用といたしまして、運営費として235万7,000円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 15か月はかかるころの、まずは3か月分が本補正予算に計上されているということと理解できました。

もともと委託をしていたんですけども、新たに火災によってうまく回転しなくなったので、新たに手選別という作業が入ることになったため、改修費も含めますけども人件費がプラスどれだけ必要になった、そういうふうに思っていていいわけですね。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

実際、人件費につきましてはPFI事業の中にも人件費は入っております。今回、アルミを手選別で回収するという緊急事態ということで、通常よりもコンベアのスピードを落とした運転になります。そういったことから、平日、本来その処理をし切れない部分というのが休日に発生します。といったことから、この見積り積算額の中には休日に処理するために追加される人件費というのが含まれておりますので、実際その部分が人件費の内容でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さん

の質疑を終わります。

続いて、13番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） 13番 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。議案第81号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第7号）について質問をいたします。

まず、歳入の13款2項11目の農地災害復旧事業に係る農業者などからの負担金39万5,000円の積算根拠はということで、農業者さんの自己負担分の積算だと思っておりますけども、何件分とかよろしくお願ひします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えします。

市単独農地災害復旧事業費の1件当たりの上限額は40万円でございます。この場合の農業者など、受益者さんの負担金は7万9,000円でございます。

この復旧事業に5件の申請があった場合を想定をして、今回計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 5件の想定っていうのは、この6月2日とか何か実際、御相談があった数ですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

そのとおりで、台風2号の被害報告のうち、今回5件程度の間合せがございましたものですから、こちらを参考とさせていただきました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました、ありがとうございます。

では、次の歳出2款1項1目、先ほど先輩議員が質問された可動式ブースを設置するための備品550万円は、幾つのブースを設置できるのか、ブースの形態はというところで内容は分かりました。その中で、可動式ですけれども答弁の中で、インターネット環境から2階の打合せを今している場所という

ような御答弁にちょっと聞こえたんですけども、可動式の意味がないというか、1か所に設置するならば、インターネット環境からというと庁舎内の環境が全体にないという意味だと思うんですけども、このせっき可動式を買った意味をもうちょっと御説明ください。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

今回のブースについては、仕様上、可動式ということになっております。まず設置する場所については、今回インターネット環境ということと、あと庁内の情報系のLANの回線のWi-Fiの環境もあります。ということで、現状、Wi-Fiの環境がちょっと今全庁的に届いてないものですから、仮に通信状況が悪い場合なんかは可動で動かせる、そういうような仕様、あと今後、このブースも今後はいろいろ新庁舎の建設等を考えておりますので、そこでも活用ができるということで、可動式というものを今回は選定をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 庁舎内のWi-Fi環境を全部、新庁舎まで悪いところがあるままにしておくという予定ですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

今の庁舎内の環境については、5年に一度、インターネット回線の環境を更新しております。ちょうど今度、今年度12月が更新の時期に当たりますので、そこで庁内のWi-Fi環境についてはより向上していくというようなちょっと計画をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） それなら可動式の意味もあるかなど、よかったなと思います。ちょっとその製品の説明の中で、これは防音になっているということでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

今回のブースにつきましては、イメージとしては

公衆電話の電話ボックスのようなものをイメージしていただければと思います。

あと、やはり強化ガラスによって四方を囲っておりまして、この中には防音機能・遮音機能等も入っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました、ありがとうございました。

では次のほうへ。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 歳出の3款1項8目、簡易陰圧装置設置、家族面会室整備費補助金1,023万円の積算内訳をお願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今回の補助金は、市内の介護施設、グループホームになります。県の10分の10の補助金を財源とする市の補助金を活用し、感染対策を実施するものです。

簡易陰圧装置設置としては、折り畳み式陰圧ブース、これを居室に整備するもので、1室当たり341万円、これを2部屋に設置するため682万円と、家族面会室整備にも折り畳み式陰圧ブース1か所を整備する341万円を合わせて1,023万円となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました、341万円の掛ける3ということの1,023万円という理解をいたしました。これによって、少しでも感染防止につながるということで10分の10、県が出しているということなので効果を期待できればなと思います。

では次に。

○議長（馬場 衛） 次へ、どうぞ行ってください。

○13番（佐原佳美） 歳出の4款3項1目で、先ほど加藤議員が質問したところで内容は分かりました。掛け算していくと、ちゃんとその数字にもなりましたので分かりましたが、私としては5つの金融機関さんに負担というか、事業を一生懸命推進してくれ

れば市のため国のため、CO₂削減になって地球のためになって、金融機関さんもお金を借りてもらったりすれば、多少見返りというのはあるのかなという気もするんですけども、推薦をしてもらうところの紹介とか、すごく銀行さんが骨を折ってくださるというのがとても感じられて、ありがたい協定だになってというのはとても分かりました。協定は大事なことで、市が全部やるっていうと大変な作業なんですけれども、銀行さんにとってもメリットが生じてくることを願いたいという思いでおります。説明は結構です。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○13番（佐原佳美） いいです。

では、次の歳出の10款1項3目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 「だしで味わう和食の日」助成の補正額は20万円だが、市内全小中学校で実施される金額なのか、どのような献立なのか、ちょっと20万円っていう数字が少ないように思えたものから、ただ、だし代だけっていうとどうなのかなどというのものあるんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

本事業は、東アジア文化都市2023事業のプログラムとして採択されたもので、助成額の上限20万円で市内全小中学校を対象に事業を実施いたします。

内容は、和食文化であるだしを感じられる給食を提供するため、かつおぶしやだし昆布を使用した汁物をベースとし、御飯とおかずの構成を基本とした和食の献立を全小中学校で作成していただき、11月中に各校1日実施していただくものです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 私ごとですけれども、日頃、みそ汁をインスタントみたいなねこぼだしのチューっとやるのとか何とかで作ってるのと、本当にかつおぶしの厚い削り節で作っていると匂いが全然違うんですね、そうすると孫たちが帰ってきて「わあ、いい匂い」って言うってくれる、やっぱりそういう思いを知らないままずっとインスタント、もちろ

んちょっとその昆布とかカツオがどういうものなのか分かりませんが、やっぱりすごく大事だなんて思いました。

あと、話は飛躍しますが、そういう産後ドゥーラという赤ちゃんのところに行く人たちも、まずだし取りから始めるっていうのを聞いたことがあるんです。やっぱり人の癒して香り、食事の香りっていうのがあって、すごくいいことだなと思いました。ありがとうございます。じゃあ、これでこのところは結構です。

○議長（馬場 衛） 次に移ってください、どうぞ。

○13番（佐原佳美） 歳出の11款1項3目、被災農地の工事請負費200万円の積算根拠をお願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 市単独農地災害復旧事業の1件当たりの上限額が40万円でございます、こちらは5件の申請があった場合を想定をしまして、計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、13番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

続いて、14番 竹内祐子さんの発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） 14番 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 最初の歳出の2款1項2目のところは取り下げます。

その次から行きたいと思います。いいですか。次は、歳出の2款1項14目のところ、秘書関係経費です。そこのところの質問をさせていただきたいと思えます。

観光ブースでのPR方法はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 安形知哉登壇〕

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

今回、参加をするイベントは台北駅のコンコース広場で開催をされ、日本からはJRなど鉄道関係者や旅行会社、自治体関係者、あと宿泊施設等、多くの団体がブースを出展し、来場される台湾の方々へPR動画やリーフレットなどを活用し、各地域の、各団体のPR活動を行うものでございます。

浜松・浜名湖ツーリズムビューローが出展をするブースに市長が参加をして、訪日旅行への関心度や浜名湖エリアの認知度など、来場者の生の声を直接確認をするとともに、本市の魅力をPRし、台湾からの誘客につなげていきたいと考えております。

また、イベント会場内に設置をされる特設ステージにおきまして、市長が来場者へPRする時間を設け、台湾の方々へ湖西市の宣伝を積極的に行う予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 浜松・浜名湖ツーリズムビューローさんと一緒にやるということで、自分の湖西市をPRするものは用意していかなくていいんですか。そうしないと湖西市をPR、せっかく行くのに、市長が自ら行くのにちょっと物足りないなと思うんですけど、そこはどうですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） 今回、ブースはビューローさんのブースを貸してもらいますが、市といたしましても湖西市の名所とか、市のほうのパンフレットの中から名所、あと観光等を抜粋したチラシを市のほうでつくって持ってまいります。それについても、台湾で使われている繁体字という文字に翻訳したもので、こちらのほうのPRを進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） それは、今回も何もそういう予算計上されていないんですけど、そこの中の企画の中でのもので印刷物を作成されて、持っていくという理解でいいですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

今回のパンフレットにつきましては、例えば業者さんでつくっていただくパンフレットとかではなく、ちょっと比較的簡単なA4とかA3ぐらい、1枚のものを自前でつくっていく予定をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） そこは分かりました。

では、2番目へ行きます。観光商談会ではどのようなことを予定しているのか、伺います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

観光商談会では、訪日旅行を取り扱う台湾の旅行会社や台湾の行政関係者に対しまして、浜松・浜名湖ツーリズムビューローと合同で、本市や浜名湖周辺地域のPRを行う予定でございます。

会場内の商談テーブルを、台湾の関係者の方々回ってこられますので、その場で直接本市の魅力を伝えて、台湾からの観光誘客につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 言葉ってどうなるんですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

今回については、ビューローさんのほうで通訳の方を用意していただけるということで、そちらの方にいろいろお願いをするというふうを考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 理解できました、では3番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 視察をするっていうふうになっているんですけども、舟運とかサイクリングとかを目的としてやられるということなんですけれども、その内容を教えていただいてもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

視察は、台湾の中央部に位置します南東県にある日月潭とその周辺を視察する予定でございます。

台湾からのインバウンド需要を期待いたしまして、県や伊豆地域の首長がトップセールスを行っているほか、浜名湖と日月潭の友好協定を締結をしています。浜松市長も8月に台湾を視察されており、浜名湖と日月潭、中国の西湖、3つの湖の関係者が集うイベントが浜名湖で開催されているなど、台湾との交流促進は、観光面においても有効な施策になるものと捉えております。

視察の目的でございますが、日月潭と浜名湖の観光資源が非常に似通っておりまして、台湾三大観光地の一つとして多くの外国人観光客を魅了しております。日月潭を拠点とした誘客や、観光施策について学び、浜名湖エリアのさらなる魅力を高め、観光交流を拡大させていくためのものです。

視察の内容でございますが、湖畔を周遊する遊覧船への乗船であったり、日月潭周辺のサイクリング等、見る・体験する・学ぶ、これらを組み合わせて今後の観光資源の活用促進に資するようなものを計画しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。ぜひ、この成果が後で現れるように期待しております。

では次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 10款1項3目のところのだし、賄材料費はだし購入分ということが分かりました。それで11月頃やりますよということで、先ほどの答弁の中で各小中学校がそれぞれの献立を立ててやるってような答弁だったと思うんですけども、それでよろしいのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

議員おっしゃるとおりで、各小中学校で献立を考えていただくわけなんですけど、かつおぶしやだし昆布でだしのうまみを引き出しました、澄まし汁の提供を予定しているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） やっぱ澄まし汁が一番和風

のだしを感じられる汁物だと思います。

それで、先ほど汁物と御飯とおかずっていうふうには、和食の多分メニューが出てくると思うんです。和食って、目で見ても楽しめるすごい食文化だと私は思っているんです。ですので、やはりそのかつおぶしを使った和食に和食文化、和食を提供するに当たり、味と目で味わうそういうものもプラスしてもらって、汁物の中に11月っぽいような感じでやっていただけると、もっと子供にも印象が持てるように思います。これは質疑なのでそんなに言っちゃいけないんですけど、すみません。実施予定も分かりましたので、ここはこれで終わります。次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 10款6項8目のところなんですけれども、点検はどのようにされたかを伺います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

まず、自動火災報知設備受信機につきましては、消防用設備等の点検として、6月と12月の年2回行っています。

今回、6月7日に定期点検を実施いたしまして、その後の6月23日付の報告書により、受信機本体に電源が入らない、いわゆる故障している状態であることが判明いたしました。

次に、受水槽ポンプにつきましては、清掃業務を年1回行っています。今回、6月26日の清掃時におきまして、2つある給水ポンプのうち1つのポンプがモーターのファンが脱落し異音が発生している、こちらも故障、不具合が判明したものであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） そこは分かりました、では次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 修繕の内容を伺わせていただきます。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

内訳ですが、自動火災報知設備の受信機本体の更

新費用81万6,000円、それから受水槽ポンプの老朽化した部品交換費用90万2,000円、合わせまして171万8,000円を今回予算要求させていただいたものです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） しっかり点検がされていて、その点検結果をすぐにこのように、9月定例会に補正で持ってくるということはいいいことだと思いますので、せっかくこれからもいろんなところは、悪いところがあったら素早くやっていただきたいなと思います。

それでは次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 次は取り消しますので、取り下げますので、すみません、よろしくお願いします。

○議長（馬場 衛） じゃあ、以上でよろしいですか。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

続いて、12番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） 12番 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。私のほうからも議案81号ですね、一般会計補正予算について何点か伺っていいこうと思っております。

まず1点目なんですけれども、歳出の2款1項1目庁舎管理運営費、同僚議員や先輩議員が聞いてくださっているところなんですけれども、まずブースの使用目的につきましては、ウェブ会議で使いたいよということで確認ができましたので、ここは取り下げます。

2点目なんですけれども、可動ブースの仕様と設置場所についても、4人用と2人用ということだと市長公室の横に置くということだったんですけども、ここで一回ちょっと確認をしたいことがありますんでいいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 費用のほうは2つで550万円

ということなんですけれども、普通の会議用のアルミのドアつきのパーティション、3階の議員の会議室、ああいうような形でパーティションを組んだときに1平米10万円くらいで恐らくできると思うんですよね、そうしたときに先ほど説明あった4人用、2人用というふうに考えたときに、そうすると100万円かからないぐらいでパーティションができるんじゃないかなというふうに考えたんですけれども、そういった検討はされたのかどうなのか、ちょっとそこだけちょっと確認をさせていただきたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 安形知哉登壇〕

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

今回、ウェブ会議用のブースを購入するに際して、ほかの手法をとということなんです、やはり今議員言われるようにいろんなパーティションであったり、あとは今回のようなブースを購入する、あとはまた例えば会議室をつくる、いろんな方法があると思うんですけど、今回のパーティションにつきましては、金額的に今議員が言われるような金額というのはある程度把握をしておりました。しかし、今回このブースの中にやはりウェブ会議用の例えばソファがあったりとか、あとUSB給電コンセントがあったりとか、あといろんな機能がウェブ会議用、あとは簡単なミーティングをする際に、活用できる備品というのが結構ついております。あと、金額的にちょっと高いというイメージもあるかもしれませんが、これについては排気のシステムを40秒に1回、排気ができるというようなシステムもついておりまして、今回検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） いろいろ聞きたいことがいっぱい出てきたんですけれども、まず排気のシステム、これパーティションで上をオープンにすれば必要ないかなというふうに思いますし、ソファが要るのかなというのもあったり、そういった備品まで必要な、こういった排気システムですとか密閉された環

境が必要だとか、備品が必要というもう少し力強い根拠を伺えたらと思うんですけども。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

今回、ウェブ会議用のブースということで、このような仕様のもを選定したわけなんですけど、やはり議員言われるようにいろんな御意見があると思います。

今回、まず天井吹き抜けのパーティションにしなかったかという理由なんですけど、やはりウェブ会議をするに、やはり周りへの防音効果というのは非常に重要になるのかなとちょっと考えております。ということもありまして、あとは今答えるのが、ソファとかお答えしましたが豪華なソファではなく、通常の会議用の椅子と同等のものと判断をしておりますので、実際には会議をする、あとミーティングをする際に必要なものを、そろえたものをちょっと検討したということになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 防音効果というふうにおっしゃられたわけなんですけれども、ウェブ会議は私のもう一つの職場のほうでは、コロナの前からウェブ会議というのは頻繁に行われておりまして、わざわざウェブ会議を行うために会議室に入るということは、あまり考えにくいんです。自席でパソコンを開いてウェブ会議ができれば、わざわざ移動して会議に出る必要はないというふうに思うわけなんですけれども、その感覚がどうも折り合わないんですけど、その必要性をもう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

ウェブ会議の環境ですけど、議員言われる会社の環境と市の環境、多少異なる部分があると思います。

市役所の特徴というか、やはり市民の方が多く来庁される、特に1階の窓口なんかは来庁されるケースが非常に多いです。

そういう中で、今庁舎の配置を見ていただきますと、奥行きが非常に、税務課も市民課も奥行きがあまりないというような環境で、その中でウェブ会議

をやったときに、やはり音というものが出ます。その内容であったりも、例えば市民の方が来られているときにその内容がどうかと、あとは実際に窓口だと市民の方からお電話がかかってくるなりして、その際、例えば通話の妨げになってしまったりとか、そういうような特徴があるのかなと市役所の中では思っておりますので、今回については自席でのウェブ会議の環境は、ちょっとあまり整っていないというのが市の現状かなと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） それって、やっぱりモラルの問題だと思うんですけど、よくカフェなんかでウェブ会議に出られているような方がいて、迷惑そうな顔をされていたりするんですけども、そのときにお店の方がもう少し声のトーンを下げてもらえますかというような声がけはしていますよね、そういった意味で考えると、大きな声でしゃべらなくてもイヤホンマイクつけてぼそぼそ話をしても十分通話は、会話はできると思いますし、防音効果が本当に必要なのかなというふうに思いますし、また4人でウェブ会議に出るっていう環境もちょっと想像しにくいんですよ。私の事務所は3人ですけども、3人が3人とも違う会議に出ていたりですとか、同じ会議をイヤホンマイクで同じ画面を共有しながら、会議に出たりするということがよくよくあるんですけども、本当に必要なかというのがいまいまだ感じ取れないんですけども、どうしても必要っていうところをもう一押し欲しいんですけど、どうですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

今議員言われるように、そのウェブ会議のやり方、やっぱりウェブ会議が当たり前になって浸透していけば、当然やり方というの皆さん把握をして、やはり周りに迷惑をかけない会議の仕方等もあると思いますが、やはり先ほどちょっと言ったように、今ウェブ会議の回数というのは非常に多くなっておりまして、例えば管理職だけじゃなくて実際の実務担当であったり、若手職員なんかでもウェブ会議をやっ

ております。そのとき、やはり席もやはりカウンタ
ー側に近くなってしまったりとか、そういう形でや
はり市民の方に迷惑をかけてしまうというのが、や
はり一番懸念をしているところですので、今回につ
いては防音云々はあれですけど、やっぱり会議ス
ペースの確保ということで、ウェブ会議のブースをち
よっと検討したということになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） いまいちまだ納得感がないん
ですけども、会議目的であればパーティションで済
んだのかなっていうふうには思うところではありま
すけれども、3つ目の質問に。

○議長（馬場 衛） 3つ目ですね、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 今回、9月の補正で購入する
よというふうには提案があるわけなんですけれども、
至った経緯を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染防止を契機に、オンライ
ン会議の利用が進んで、企業であったり行政の働き
方の見直しとともに、コロナ禍で定着したオンライ
ン会議の活用の機会が非常に増えております。

庁舎内の会議室の不足、またオンライン会議を行
う環境が整っていないという課題から、本ウェブ会
議用ブースを購入しようとするものでございます。

令和5年度につきましても、新型コロナウイルス
感染症対応地方創生臨時交付金の活用ができるとい
うことから、他市の状況も含めまして参考に補正予
算を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 先ほど前の議員の質問のこ
ろで、12月にはWi-Fiの環境が整うだろうとい
うようなことだったんですけども、あえてWi-Fi
のネットの環境、いいブースが必要だとい
うところにはそんなに至らないのかなというふう
に思うわけなんですけれども、改めて自席で
できるんじゃないのかな、できるようになるん
じゃないのかなということと、あと、そういう
ふうなWi-Fiの環

境が整ったときに、550万円の物置にならないか
なというような心配があるもんですから、もうち
よっと慎重に検討していただきたいというふう
に思います。一応この項目では終わります。

○議長（馬場 衛） それでは、質問の途中です
けど、ここでお昼の休憩とさせていただきます。再
開は13時とします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて、会議を再開
します。

午前中の議案第81号の神谷議員への答弁におき
まして、答弁の訂正の申出が環境部長よりあり
ましたので、これを許可いたします。環境部長、
登壇してお願いします。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） 先ほどの午前中の神
谷議員の答弁におきまして、火害調査を行う業
者はPFI業務を25年間行うと発言いたしま
したが、正しくは令和25年度まででありまし
て、PFIの期間は23年間です。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、よろしい
でしょうか。

○17番（神谷里枝） はい。

○議長（馬場 衛） それでは、引き続き12番
楠 浩幸君の質疑を行います。議案第81号、
歳出の2款1項14目、要旨1番からとなり
ます。楠 浩幸君、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 引き続き、よろしくお
願いします。

歳出の2款1項14目秘書関係経費です
けれども、台湾出張の目的につきま
しては、先ほど来の答弁でお伺い
をいたしましたので、1つ目の項目
については取り下げます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、その
次へ行ってください。

○12番（楠 浩幸） それでは、2つ目の
項目なんですけれども、出張によ
って期待できる私たち湖西

市民に対してのベネフィット、何が期待できるのかなというところをお伺いしたいんですけど、お願いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

台湾での観光PRと日月潭の視察を通じ、本市の観光施策において新たな取組や見直しを行い、知名度の向上と観光交流人口の増加、そして本地域への活性化へとつなげていくことを目的としております。

その取組成果を出すことによりまして、市内の観光分野に関わる方や事業者に対する経済的な効果や、観光以外の分野への波及効果も期待をしているところでございます。

即座に定量的な効果を出すのは難しいと思いますが、浜松・浜名湖ツーリズムビューローや浜松市、静岡圏域など、観光交流をエリアで捉え、効果的な取組を継続していくことが重要であると考えております。

海外の行政・旅行関係者との関係構築のほか、湖を拠点とした観光資源の活用方法を見て・体験して・学んで、そして実践・継続し、浜名湖エリア全体の経済効果を高めていくことで、本市の活性化につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） もう少し、私たち市民に分かりやすいようにちょっと教えていただきたいんですけども、観光分野っていうのは具体的にはどういったところを、産業ですとかそういったところで、人的な交流だとかもう少し分かりやすく教えていただけますか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

今回想定をしている観光分野であります。当然、湖西市内の観光資源を活用した取組であったり、あとはやはりインバウンドで来訪される方々に対して飲食であったり、その他もろもろも含めて、全体を観光と認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 実は、以前にも2016年でしたか、台湾に浜松・浜名湖ツーリズムビューローとあと湖西市の職員さんも行かれて、浜名湖のPRとかをやっていた。実は、私もそこに伺いさせていただいて、海外のとりわけ台湾の人たちの動向ですとかというところを見てきたんですけども、その後、何か湖西市に対して台湾からアクションとかそういうのはあったりしたんですか、どうですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

今議員言われるように、2016年に台湾でのいろいろなPR活動をやられたということですけど、そこで市の職員、そのとき身分としてはビューローの職員だったかもしれませんが、行ってPRをしております。

そのときやはり市の魅力、観光であったり食であったりというものをPRをしたと思います。その後、市のほうの取組としてもやはり市内の飲食の関係であったり、例えば出迎える環境なんかも整えて対応したというような形で認識をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） よく分からなかったんですけども、実際に台湾からそういった湖西市に視察団みたいな方だとか、そういう観光面で視察があったりだとか、そういったことはあったのかどうなのかを聞きたかったんです。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

2016年ということで、その後の台湾のいろんな取組ということですが、湖西市のほうに直接台湾の何とか団が来られたということはお聞きしてはおりませんが、やはり2017年に浜松市、それとあとは西湖、日月潭、この3湖連携という形で取組を行っております。その中で、湖西市も館山寺で開催した講演会やシンポジウムに参加をしたという形で、台湾とのその当時のPR、そこでつながりがあったのかなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） それではまた、市長の活躍に期待をしたいと思っておりますので、見守りたいと思っております。

それでは次の質問に移りたいと思っております。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 同じく歳出なんですけれども、4款3項1目環境対策関係経費なんですけれども、この部分につきましては先ほど来、何人も議員さんが聞いておられますので取り下げたいと思っております。

○議長（馬場 衛） それでは、次に行っていただけますか。

○12番（楠 浩幸） 次でいいですか。次、その他なんですけれども人件費についてお伺いをしたいんですけれども、大きな金額が補正されているんですけれども、補正の時間外勤務手当のこれ、時間に換算すると何時間くらいになるのかを教えてくださいたいと思っております。お願いします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

時間外勤務時間は、6,116時間相当となります。

内訳としましては、災害時に全職員で対応する災害対策費において2,316時間相当、その他の業務としまして3,800時間相当を想定しており、個別の業務といたしましては社会福祉総務費で1,793時間相当、生活保護費で889時間相当、健康増進費で788時間相当、商工業振興費で330時間相当となります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 災害のところについては、台風2号の影響があったりだとかってところで、ある程度、若干の理解はできるんですけれども、9月の補正で健康増進のセクションでかなりの時間が残業申請をされているんですけれども、何か大きなイベントとかそういうものがあったんですか、どうですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

健康増進費につきましては、本年度、静岡県の総合防災訓練が本市で開催をされました。その関係で、救護本部の在り方につきまして、静岡県DMA Tの

助言等をいただき、今まではおぼとに本部を置いている救護本部と、救護病院の災害対策本部は湖西病院にあると、ここが分離していることについてはやっぱり災害時急性期、1週間程度は同じエリアに存在するほうが望ましいというような御意見をいただきまして、今回の9月3日の総合防災訓練に向かつて、その体制を整えるための準備等に時間を要し、後半部分の時間外が不足したため、補正をさせていただくようになったというような状況でございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） でも、今まで先ほど総務部長が言っていた話の中では、生活保護費ですとかかなりの、ちょっと答弁とあんまり相関がないように感じたんですけど、どうですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

今の楠議員が健康増進費のところを言われたものですから、健康福祉部長がその関係で説明をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 私の聞き方が悪かったです。福祉関係に非常に大きな費用が追加になっているところなんですけれども、生活保護ですとかいろいろお話があったと思うんですけども、これはイレギュラーがあったのかということをお伺いしたいわけです。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほど健康増進費をお答えさせていただきましたので、社会福祉総務費と生活保護費につきまして御説明をさせていただきます。

社会福祉総務費につきましては、ここは福祉総務係と障害福祉係の2係を1つの枠として予算を取っている項目となります。

6月以降、新たに現行の障害福祉サービス助成制度につきまして精査を進める業務が増えたこと、あと次期障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の3つの計画の実施のためのアンケート調査がこの

5月に上がってまいりました。多様なニーズにお応えするためには、関係機関や関係団体等を含めてサービスを利用される方々からの御意見をお聞きする時間を増やしていかなければいけないという結論に達したため付加時間が増大し、時間としては9月から3月までの7か月分、先ほど総務部長からありましたが1,793時間相当、対象者が7人のため1人当たり256時間相当、月平均でいきますと37時間相当となります。

生活保護費につきましては、本年度に入り生活保護業務の複雑な案件が多く、その処理と指導に時間を要したこと、また被保護世帯の一部に不正受給が疑われるケースがちょっと出まして、こちらの対応で夜間・休日の長期間にわたり実地調査を行う必要が出たことにより、付加が増大いたしました。時間といたしましては、9月から3月までの7か月間で889時間相当、対象者が4人のため1人当たり222時間相当、月平均32時間相当を今回、最大ということで補正をさせていただいたという形になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 専門分野なところだと思うので、ほかの人がテンポラリーで来てすぐ応援ができるものではないかと思うんですけども、この増加の時間に対して今の人員でやり切るのか、それとも増員をしてやろうというふうに考えられているのか、どうなんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず生活保護費につきましては、今の人員4名で今後も対応してまいりたいと考えております。

社会福祉総務費につきましては、先ほども申し上げましたが福祉総務係と障害福祉係の両方を兼ねての予算枠になります。

障害福祉係につきましては、現在の人員でかなり手いっぱいなところもございますので、下半期につきましては、ここはまた人事のほうとも相談にもなりますが、応援職員を充てて、その応援職員分の時間外も含めた対応で考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 職員さん、ほとんどの方が三六協定に対象外だと思うので、人的な配置ですとか健康管理等、管理者としてしっかりと見守っていただきたいなと思います。

じゃあここで、この単元は終わります。

○議長（馬場 衛） じゃあ、次へ行ってください。

○12番（楠 浩幸） あと5分しかないんで、最後の質疑に入ります。

債務負担行為なんですけれども、学校再編基本計画の策定業務ということで、まずこの9月に補正が入ったというところで、その経緯をまず伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

令和3年度に湖西市立学校教育施設適正化検討委員会を実施し、その報告を基に令和4年5月から地域住民や保護者の方を対象に意見交換会を実施してまいりました。

令和5年2月の湖西市総合教育会議において、当事者の意見を聞いたほうがよいのではないかとということで、令和5年3月に子育て世帯にアンケートを実施しました。

意見交換会でいただいた御意見やアンケート結果などを踏まえまして、令和5年5月に小中学校再編方針を策定いたしました。このような過程を見まして、次のステップとなる基本計画を策定するため、今回の補正予算で計上させていただいたものです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 当初予算には計上されなかった理由というのを改めて聞きたいんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

先ほどもちょっと申させていただきましたが、まず当初予算といいますと令和4年の11月とかに要求をしまして、年末から年始にかけてという時期になるろうかと思っております。

今回、令和5年2月の総合教育会議で当事者の意見を聞いたほうがよいとか、それから3月に実施をいたしましたアンケート結果、これらを基に再編方針をまとめて、切れ目のない状態ということで今回このタイミングでの補正予算となりました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） なかなか難儀をされているというのは肌感覚で感じているところなんですけれども、今次長が言っていたところで、2番目の質問に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 学校再編基本計画を策定していくよってというようなお話なんですけれども、概要を伺っていいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

基本計画では、白須賀地区ではどの中学校と統合するのか、北部地区では小中一体型にするのか、中学生は岡崎中学校に通うのかについて、複数の校舎配置案の中から検討するなど、今後の事業スケジュールを含めまして、学校再編を具体的にしていきます。

また、スクールバスの運行を含めまして、安全な通学方法についても検討します。このほか、検討委員会の運営支援なども行っていただく予定となっています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） ハードとソフトのシミュレーションをやっていかれるっていうふうに理解をしたんですけど、3つ目の質問いいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） その予算の概算ですけれども、3,200万円って結構大きな金額ですので、概算の根拠、積算の根拠を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

今後、入札にかけていくということで、詳細な内訳はちょっと控えさせていただきますが、積算の根

拠となりますものは、国の積算基準に当てはめまして算出をいたしました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） なかなか、入札ということなんですけれども、基本的なところをちょっと伺いたいですけれども、よく建設なんかでイニシャルコストはよく出てくるんですけれども、ライフサイクルコストってような考え方もあるんですけれども、どのような形で積算をされているのかだけ伺えますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

直接、人件費的などこの部分を言われているかと思いますが、まず単価につきましては国の単価を使っています。それから、各項目がいろいろちよつとあります。例えば施設の整備についての検討、それから安全な通学方法の検討、検討委員会に係る資料の作成ですとか委員会の運営支援、こういったものをそれぞれ、何人工かかるだとかそういうようなことで直接的な人件費を出しまして、それから一般管理費、諸経費的なものを出して、2か所があるということでそれなりの金額になりましたが、そのような算出をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 人件費のとは分かったんですけどハードのところですよ、新しく校舎を造るだとか、それとも今ある既存の校舎を改修して50年使うとか30年使うだとかってというようなスパンで、施設の寿命を考えた積算をやれているかどうかを聞いたかったんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 今回の計画はまず2か所、白須賀地区と北部地区の計画を立てていきます。その中で北部地区につきましては、湖西中学校のところに東小学校と知波田小学校は統合するという方針を示しております。あとは小中一体型にするのか、中学生は岡崎中学校へ通うようにするのかということで、幾つかのパターンが現時点でもあります。という意味で、まず小学校を湖西中学校の場所に統合

した場合、中学校を活用しながら不足する校舎を建て、そうしたときにグラウンドが有効に使えるのかとか、あとはそのレイアウトなんかも複数案ちょっと出していただくかなと考えていますし、中学生が岡崎中学校に行くようになった場合、空き教室ってというのはそんなに見込めませんので、当然増築も必要になろうかと思えます。そうしたときに、岡崎中学校にどのように増築したらいいのかということまで、今回の基本計画の中で出していただきまして、簡単なプランニングとかレイアウト、配置ぐらいの程度のものでいいのですが、そういったものを出していただきまして、ちょっと検討委員会の話が出ていませんが、その検討委員会の中でも基本計画を策定していくということで考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員、あと3分を切っておりますのでよろしくお願いします。

○12番（楠 浩幸） ありがとうございます。

かなり時間をかけて慎重にやられているなるところはあるんですけども、時間とお金ばかりかかっても、あとはどうやって合意形成をするかだけなんです。

今回は、補正予算の話なのでそんな話は聞くことはないんですけども、しっかりとした計画を立てていただきたいということと、あと先ほど入札でってようなお話あったんです。これは一般競争入札ですか、それともプロポーザルのやり方、どうなんでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

一般競争入札の価格競争を予定しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） ということは、仕様については教育委員会の方で仕様作成をして、プランを提示するってことですね。日程が分かれば伺いたいですけどもどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

入札の日程ということで、はい。予算をお認めい

ただいた後に、入札の手続は入っていきたいと思っています。その前の段階の業者選定につきましては、業者選定委員会のほうで既にやっております。まだ予算がついてないということで、その先はまだ進めていませんので、これから進めていこうと予定しています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 分かりました。また日程感ですか詳細がつかましたら、適宜情報を共有していただきたいと思えます。

私の質疑を終わります。

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は16名でございます。

以上で、12番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて、10番 菅沼 淳君の発言を許します。

〔10番 菅沼 淳登壇〕

○議長（馬場 衛） 10番 菅沼 淳君。

○10番（菅沼 淳） 10番 菅沼 淳です。よろしくをお願いします。

議案第81号 歳出9款1項6目常備消防費、事業名、消防総務費についてお伺いをいたします。

それでは1点目、工事請負費5,044万5,000円の内訳をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。消防長。

〔消防長 山本浩人登壇〕

○消防長（山本浩人） お答えします。

土壌汚染対策工事の主な内容は、重機による汚染土壌の掘削、処分施設までの運搬、汚染土壌の処分手数料などです。

金額につきましては、10メートル掛ける10メートル掛ける深さ3メートル、300立方メートルを想定しておりまして、再調査により汚染エリアが変動を予想されるため、現在のところ詳細な金額はお知らせできませんが、経費の大半は汚染土壌の処分に充てられ、汚染土壌の真上にある井戸施設の撤去費用も含めて計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○10番（菅沼 淳） ありがとうございます。いわゆる汚染土壌の撤去処分というのは、主にはその有害物質の処理、それから運搬など特殊な工事ということで、私は高額だと思っているんですけど、その高額の工事というような理解でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） まず、運搬につきましては特定有害物質等の飛散を防止するため、耐久を有する浸透防止シート等で覆うこと、それから運搬車両のタイヤ、それから作業員の長靴等に付着した汚染土壌を排出前に除染を行うこと、それから混雑した時間帯や通学・通園時間を避ける等、様々な配慮を行う運搬と作業となります。

処分につきましても、あと答弁させていただきませんが環境省が認定した特別の施設に搬送するという工事でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○10番（菅沼 淳） 分かりました、ありがとうございます。

それでは2点目の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（菅沼 淳） 土壌汚染が現状のままだとどのような影響が発生するかなど、工事の必要性について伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 3,000平方メートル以上の土地の形質の変更、つまり造成、掘削などを行う場合、事前に土壌汚染状況調査を実施し、その結果を、工事着手の30日前までに県知事へ届け出なければならないと、土壌汚染対策法に規定されております。

消防防災センターの土地の形質の変更面積は約5,000平方メートルであり、土壌汚染状況調査の対象となります。

本年度実施しました土壌汚染状況調査では、10メートル四方に区画された21か所を調査し、その結果、ベンゼンによる土壌汚染区域が1か所あることが判明しました。

以上のことから、土壌汚染区域の土壌を撤去し、土壌汚染のないクリーンな状態に回復しなければ、

消防防災センターの建設工事が行えないため、土壌汚染対策工事は必修であると言えます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○10番（菅沼 淳） 分かりました。要するに、簡単に言いますと、法律に基づいて撤去・処分するというので、もう少し言うと被害が発生することのないような状態にするということだと思んですが、それでいいですか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） そのとおりです。

○議長（馬場 衛） 菅沼 淳君。

○10番（菅沼 淳） 分かりました、終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 菅沼 淳君の質疑を終わります。

続いて、9番 福永桂子さんから発言の通告がありました。本日欠席をしておりますので、会議規則第51条第4項の規定に基づき、質疑は行いません。ただいまの出席議員は17名であります。

続いて、1番 相曾桃子さんの発言を許します。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○議長（馬場 衛） 1番 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） 1番 相曾桃子です。通告に従いまして、質疑のほうを続けさせていただきます。議案番号第81号の歳出9款1項6目でございます。

先ほども先輩議員のほうがおっしゃってございましたけれども、ベンゼンで土壌汚染された撤去先について伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。消防長。

〔消防長 山本浩人登壇〕

○消防長（山本浩人） お答えします。

環境省のウェブサイトによりますと、令和5年8月31日現在、土壌汚染対策法に基づく全国の汚染土壌処理施設は120施設ありまして、そのうちベンゼンを処理できる施設は52施設になります。

近隣地域では静岡県に1施設、愛知県に1施設、三重県に4施設、神奈川県に1施設になります。

搬入先となる処理施設は、今後、入札により決定しますので施工業者と調整して決めていきたいと考

えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） 分かりました。ベンゼンがそもそも検出される原因といたしまして、よくガソリンスタンドなどでベンゼンが検出されてというふうに聞いたことはあるんですけども、今回なぜベンゼンが検出されたかという、何か理由などがもしも分かっていたら教えてください。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） ベンゼンが消防本部の敷地内で検出された理由でございますが、はっきりとした理由はちょっと分からないというのが正直な回答です。ただ、発見された場所が屋内貯蔵所、油庫の真下でございました。油庫を調べさせていただきましたら、油庫を改修した履歴というのは残ってませんし、油庫に割れ目も残っておりませんでした。そこから考えますと、油庫が昭和52年に造られまして、昭和の時代は消防本部の敷地がアスファルトを舗装されてませんでした。ということから、恐らくですけども油庫に貯蔵されていたガソリンを救急車などに給油する際に、地面に染み込んだのではないかと想像しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。

それでは、2番の撤去先の土壌汚染の影響について何かないかちょっと心配なんですけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

汚染土壌処理施設は、汚染が拡散しないように設計され、それを都道府県知事が確認し許可しています。都道府県知事の許可を受けている施設であれば、土壌汚染の影響はないと考えられます。

主な浄化処理方法は、汚染土壌を加熱し、ベンゼンを揮発・分離させ、汚染土壌を浄化します。

浄化後の土壌は、清浄土として今後活用されます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。先ほど先輩議員もおっしゃっていましたが、法にのっとって適切な処理をするというふうに納得はしたんですけども、どうしてもやっぱり普通の土ではなくて汚染されてる土壌ということになりますと、撤去費用がかさんでしまうというところが今後ちょっと心配になってきますし、まだ確定していないところで、これから料金や撤去先等が決まっていくということですので、ちょっと注視していきたいなと思います。

終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 相曾桃子さんの質疑を終わります。

続いて、8番 三上 元君の発言を許します。

〔8番 三上 元登壇〕

○議長（馬場 衛） 8番 三上 元君。

○8番（三上 元） 議案番号81番、債務負担行為について質問いたします。

議案85号にある下水と汚泥処理の在り方調査、この仕事が終わりと、どのような施設に集約されるのか、あるいは集約されないのかということが分かった後、バイオガス発電の調査をする、そういう順番が妥当だと考えますが、今回、両方を同時に行うという提案になっています。同時に行わなければならない理由は何でしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。環境部理事。

〔環境部理事 村山隆徳登壇〕

○環境部理事（村山隆徳） お答えいたします。

国は、2020年に2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラルを宣言し、本市も2021年にゼロカーボンシティ宣言を行いました。

一方、本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、太陽光が大半、こちらの90%超を占めていますが、電力需要に対しては70%程度であり、太陽光だけでは需要に対して不足する状況にあります。

今後、カーボンニュートラル達成のためには、太陽光以外の導入ポテンシャルについても追及していく必要がありますが、本市の自然特性などを踏まえ、

現時点で最も実現可能性が高いと見込まれるバイオガス発電について、まずは事業化が可能か否か調査するものでございます。

平成24年3月に取りまとめました「湖西市バイオマス活用推進計画」では、システムの低コスト化やエネルギーの需要の状況を見据えて、再検討を行うこととされております。

当時は、バイオガス発電事業を手がけている周辺市町は存在していませんでしたが、現在は豊橋市をはじめ多くの市町、こちら静岡県ですと富士市、富士宮市、藤枝市、菊川市など、愛知県ですと豊橋市、豊川市、蒲郡市などが事業を実施しておりまして、知見を獲得できる状況が整ってきたこと、また発電施設もダウンサイジング化の開発が進んできており、小規模な事業者や自治体でも運用が可能な状況となってきたことなどから、今回、境川衛生プラントの見直しや下水処理施設の在り方の検討なども含め、総合的に検討すべきと判断したものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 追加で質問をしたいんですが、私は市長になる前の仕事が経営コンサルタントでございまして、どういった方向に投資するのがいいのかの依頼を受けて、提案をするという仕事をしていたときもございました。

その仕事を受けた調査会社が報告をするに当たって、今の施設の再編が行われるかどうかのはっきりしないということは、今の施設のままの可能性もある、しかし、どっかに集約される可能性もある。そうすると、その可能性で幾つかの道でAケース、Bケース、Cケースというようなことを考えながら、バイオガス発電のことを報告しなければならない。不確定要素が大変多いというのは、厄介な仕事でございまして。厄介な仕事というのは、金額と比べてずさんになりがちなんです、金額が決まっていますから。ということは、先に施設の状況の調査をするわけですから、施設がこうなりました、さてうちの市はバイオガス発電いかがでしょうかという順番のほうが、明らかに受けた業者はやりやすいわけで

ございます。

そんなことから、今お伺いしていた中で加藤議員が質問をしたときに、防火水槽の答弁がありました。国が不採用だったから待つことにしたと、じゃあ来年ですかと言ったら、来年、資材が高いからもうちょっと待つことにした、ということは緊急性がさほどないものを提案していたわけでありまして。

今回も1年後には施設の提案があるわけですから、その後に行っても何にも慌てなきゃならない理由を感じられないわけでございます。

そういうことで、同時にしないほうがむしろいいというふうに考えますが、同じような質問ですがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

若干繰り返しにはなるかもしれませんが、当時と比して状況というのが大分変わっているのかなど。国のほうで2050年、カーボンニュートラル宣言を行ったことにより、そこに向けて国、県、市町、企業、一体となってゼロカーボン化を進めていく必要が生じる中で、湖西市においては太陽光以外の再生可能エネルギーの確保といったところで、早急に検討を進める必要があると感じています。

また、周辺市町でもそういったあらゆるいろいろな実績が芽生えてきたこと、大分その開発についても状況が変わってきていることというのがございます。

仮に、下水汚泥とし尿浄化槽汚泥に対するこちらの今回水処理のほうも、実際に技術の検証を行うわけなんですけれども、その後バイオガス調査を行った場合、再度、下水汚泥とし尿浄化槽汚泥以外、こちら生ごみや家畜排せつ物などを想定しておりますが、そういった水処理を再度検証し直さなくてはならないということで、また初めからやり直す必要も出てくる可能性があります。

ということで当初、まずは一定の仮説を立てて、パッケージとして検証するほうが結果的に最も効率的・効果的なのではないかと考え、今回判断した次第でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 今近隣の町が、静岡県でも愛知県でも大変バイオガスの実際に進行状況を見ると、当市もぜひやりたいというふうにお伺いいたしました。しかし、これは他市に比べて遅れたからと言って、恥じる問題ではありません。

先ほど相曾議員が質問をした中で、他市に比べて我が町の子育て支援あるいは検診の口腔検査ですかに関して、劣っているということが分かったということに対して、ほかよりも劣っているということであれば住みにくいわけですから、他市に負けてしまいます。これを早くしなければならぬ。けれども、このバイオガス発電の取組というのは、他の条件がはっきり分かった状態で取り組んだからといって、要するに1年遅れたからといって、2050年のカーボンニュートラルに間に合わないことではないわけです。2050年というときまだ27年間もあるわけです。27年間あるのであれば、1年間の遅れをどうしてそれが待てないのかというのが理解できない私でございます。いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

むしろ、ちょっとここは見解の違いになるかもしれないんですけど、あと27年しかないというよりは、やはり他市町との優劣というよりは、その27年後に向けてやはりあらゆる可能性を早急に追及しなくてはいけないという危機感を感じておまして、そういった意味ではなかなか風力発電もあと小水力発電も、自然特性など含めてなかなか湖西市として難しい中で、やはり早急にバイオガスに取り組む必要があるのではないかなと感じております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） もう一つ今の話で、27年しかないというのと、27年もあるというのは見解の相違だというふうにおっしゃいましたが、確かにその見解の相違なんですけど、27年あるときに1年2年の遅れがどのぐらい違うのかということ、バイオガスぐらいしか太陽光発電の次はないというふうには先ほど回

答で言ったんですが、ついちょっと前にペロブスカイト太陽光発電のことを、研究しているチームリーダーが話をしていることを動画で見ることができました。このペロブスカイト太陽光パネルは、軽くて薄くて製造工程が短くて原料は日本にある、4つのいいことがあり、もう一つは設置工事が簡単という5つのいい点があるわけです。

1つだけ疑問に思われているのが耐久性、何年もつのかははっきりしないというぐらいであって、このペロブスカイト太陽光発電は、極めて有望視されているものの一つでございます。

安くなるかもしれない、今の太陽光はバイオガス発電に比べて明らかに費用対効果、要するに投資対効果が高いとされているわけです。バイオガス発電が日本でなぜ遅れているかということ、他の電源に比べてコスト的にあまり安くないからでございます。だとしたら、コスト的にまだ安いものが次々と登場する可能性があるならば、太陽光発電の一種ではありますが、縦の壁でもいいべこべこのところでもいいという柔らかいペロブスカイト発電は、もう既に5月に実験を開始されており、その会社のチームリーダーの発言では、2年後に実用化されるという強い自信があると、ここまで言っているわけでございます。そしたら、私に言わせると後はバイオガスしかないなどという状況は、あと二、三年したらがらっと変わってしまう可能性もありますので、あえて同時進行でなく、1年遅れることでも何の問題もないというふうに感じますが、環境部理事としては新しい技術、1つの例としてペロブスカイトを挙げたわけでございますが、27年あるのか27年しかないのかの論争って、何かちょっとつまらないような気はしますけれども、新しい技術が次々と現れてきますので、私はバイオガスしかないと考える必要は全くない、よって、1年を争う必要がないというふうに変更して感じた次第ですがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答えいたします。

バイオガスだけではないとは考えてはおりませんので、先日そのゼロカーボンシティ推進協議会でもお示しさせていただいた今後の見通しについて、

再エネだけではゼロカーボンを達成することができないというような試算も出ておる中で、当然ながらその太陽光、バイオガスだけで達成できるとは考えておりません。それこそ省エネ、あとは電化、例えばEVみたいなそういったあらゆる施策を総動員していかないと達成できないと考えております。中での1つの選択肢、有力な選択肢として今回バイオガスの、こちらはもう既に事業化するという話ではなくて、あくまでも事業化が可能か否かというような調査を、まずはやらせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 事業化が可能かどうかの調査って言う言い方をしますと、結論としては可能に決まってるって僕は思いますよ。可能に決まってるけれども、コスト的にどうなのかということが織り込まなければ、やろうと思っただけじゃもちろんできません。できるできないの問題ではなくて、コスト的にこれは妥当なのかどうかという、他の発電のやり方と比べての比較の問題で選択をしなければならぬわけですので、どうも、同じ回答になってしまうかもしれませんが、1年どうしても一緒にやって、1年を待てないというほどの緊急性があるとはどうも思えないので、一言あればいただきたいのですが、いただいても同じことであるならば、回答なしなら回答なしでも構いませんが、私には同時にやって1年待てないということがどうしても理解できない。

以上であります。

○議長（馬場 衛） その部分について答弁ありますか。ないようでしたら、そのまま終わりますけど。大丈夫ですか、それじゃあ環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答えいたします。

実は1年というのが、1年後、じゃあ本当に進めるべきか否かっていうような結論を、実際にただ、調査は確かに1年で済むかもしれないんですけど、実際にそこに着手した段階でいろんなものも見えてくるのかなと思ってまして、そういった意味ではその1年というものが、むしろ1年待つんだったらその1年前から同時に着手したほうがいいのかないかなとい

う、すみません、これもちょっと見解の相違なのかもしれませんが、我々としてはそう考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） ここで、つまる所は27年もあるのか、27年しかないのかの見解の相違だということが分かりましたので、私はこれで質問を終えたいと思います。

○議長（馬場 衛） 以上で、8番 三上 元君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です、ほかに質疑のある方はございませんか。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。先ほど、私も質疑をさせていただきました。今回いろんな質疑のやり取りを聞いておまして、もう一度確認したいこと、それからまた福永議員が今日欠席ということで質疑が行われないわけですけども、そこに関連したことも再質疑させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） まず1点目です。可動式ブース、2款1項1目の件ですけども、これいろんな議論がされ、質疑がされました。要するに、会議室が不足してるっていうことも大きな要因かなと思うんですけども、いま一度これだけいろんな御意見もありましたので、本当に庁舎内に会議室として使える部屋がないかどうか、再検討をしてこれの進捗を図っていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 安形知哉登壇〕

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

会議室の数でございますが、現在、市役所庁舎で申し上げますと、1階に101の会議室が2つ、それと3階の301、302、303、この5か所が今通常に会議として活用ができる部屋となっております。ということで、やはり今ウェブ会議の回数も年間1,000

回以上延べであります。ということから、やはり会議室につきましては不足してるということは否めないということで、答弁をいたしたいと思います。

以上でございます

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今議会で使わせていただいている部屋もあります。委員会室なども、職員の健康診断とかいろんなほかの会議でも使っておられます。

そういったことで、これ独断ではいけませんけども、もう少し議会ともすり合わせしたり、そういった中で何か有効活用ができるものがあれば有効活用していけば、今ここで550万円っていうお金を使わなくても済むかなって思ったんですけども、そういったところ辺でいま一度、慎重に検討していただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

会議室等の御利用については、御提案どうもありがとうございます。また、その折を見て御協力のほうを、また御相談をさせてもらいたいと思いますが、今回、このウェブ会議用のブースにつきましては、やはり会議室の不足、例えばいろんな部屋を工面をしながら使っても、現状、不足するという環境は変わりはありませんので、できれば購入の検討を継続させてもらいたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では、次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 2款1項14目の秘書関係経費ですけども、目的がインバウンド云々っていういろいろありましたけど、浜松市さんは台湾と観光交流都市協定を結んだり友好都市、そういったことをやっているわけですけども、湖西市が今回訪問するに当たって、こういった目的というのは持っていらっしゃるんですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

もちろん、インバウンドのほうの需要の増加とい

うものが大変、最近多くなっております。数字でいいますと、コロナの前が台湾ですと480万人程度、全国のほうで訪問、訪日がありました。

コロナに入って、2022年には33万人と下がってましたがまたインバウンド、ここ最近が大変増えております。8月には浜松市さんが台湾のほうに行かれてインバウンドのことを行いました。

県全体、広域というか、捉え方としては静岡県の方の広域ということで考えておりますけれども、先ほどの答弁で企画部長のほうでありましたように、インバウンドも含めて、また来年は花博であるとか浜名湖パークビレッジ、そちらのほうのこともありますので、ぜひそういったところもトップセールスということで今回お願いしているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今私が伺ったのは、視察に行かれる目的として、最終的な目的として浜松市さんのように観光交流都市協定を結ぶとか、友好都市協定を結んで例えば高校生とか人材交流をするとか、そういったことを最終的に目標としていかれるのかどうか、お伺いしたいなと思いました。市長、いかがですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

さっきの誰かだったか忘れましたが、そのときにも出てくるかなと思ったんですけど、今のをまざストレートに答えると、将来的にはそういうことを考えたいと、この1回でとてもできるものではありませんので、そういった将来の布石も含めて、台湾だけではもちろんありませんけれども、実はコロナの前からこういった国際交流都市みたいなものも、市内の企業で海外に拠点を持っているところもたくさんあります。特に、アジアが多いかと思えますけどそういったところからもお話があつて、残念ながらコロナで3年以上止まっていたので、今回は大分そのコロナ前からの、さっきの企画部長が言った浜名湖での3湖連携にお招きをいただいてから、ずっと台湾からも来てほしい、またそういった今の

交流の話も含めていただいていたので、特に日月潭のある南東県とか、中部地方になりますけれども台湾の、そういったところの将来的なものはつくっていったらいいかなと思っています。これは、まだ具体的にかっちりとは、なかなかそれは簡単にはいきませんので、先方からもそんな話はいただいているという事実はありますので、またどこかどういった形でというのは、これからつくっていったらいいかなというふうな、それも含めて行ってきたいと思っています。

もう一つは、やはりインバウンドの増加は当然目標というか、御質問にもあったとおりですけれども、自身の経験、自分の経験というか上海にいたときのあれとして、あのときもいっぱい実は都道府県知事とがやたら来て、自分とこの県に来てくれとか、市長もそうですけどいっぱい来られましたけど、中国、台湾もそうかもしれませんが別に一つ一つの県のことなんて知らないし、ましてやどこの市のことなんか知らないですよね。なので、もっとエリアで、北海道は北海道でいいですけど九州なら九州とかという形でやったほうが身になるというのは実感として思っておりますので、なので今回も少なくとも浜名湖っていう地域もそうですし、湖西市だけではなくて浜名湖、これは3湖連携の中での浜名湖ですけども、静岡だったり東海圏だったり、台湾の方ももちろん浜名湖とか静岡だけではなくて、羽田から来るのか、セントレアから来るのか、また関西から来るのか、周遊される方もいらっしゃるの、その中の地域として選ばれるという観点で東海エリアが選ばれる、その中でも浜名湖が選ばれるように、浜松市も行ってると伊豆地方も行ってると、その中で湖西市だけがスルーされないような、100回来て100人ともとは言いませんけれども、その中でも湖西市に寄っていただくことが増えるようなそんな連携を、これは湖西市だけのものではなくて大きなエリアで考えて、エリアの一つとして湖西市が台湾へのPRをしていきたいなというふうに、大きく2つ考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。この件に関しまして、市長のお考えを今回初めて確認することができました。一足飛びにはいかないことは承知しておりますけども、本当に市民にとって見えるような効果とか計画、そういったものをつくっていただけたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

続いていいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 次が、福永議員が通告してありました10款1項4目の学校再編検討委員会のことです。

そこに関しまして、まず40万円ぐらい予算計上されておりますけども、まず白須賀地区のほうに検討委員会が何人、湖西中学校区のほうに何人か、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

今、検討委員の人選を進めているところですが、ほぼ固まりつつある中で、まず白須賀地区は10人、北部は11人を今現在予定しているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、ここに予算計上されております旅費はいいです、36万2,000円についての積算根拠をお願いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

予算計上したときが、最大15人以内とさせていただきまして、式でいきますと1人6,000円掛けることの14人掛けることの今年度は2回予定しております。それから北部地区、白須賀地区、それぞれでするので掛けることの2回、2か所です。あとは委員長が6,300円になりますので、6,300円のそれぞれ委員長が来ますので2人掛けることの2回ということで、36万2,000円を要求させていただいたところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 確認させていただいてよかったです。本当に、全部で15人以内、北部と南部でっ

という考え方もちょっとなきにしもあらずだったので、今確認できました。それぞれの地域で、北部と南部で10人以上の方を予定していますよ、今年度中の予算計上をしたということですね、分かりました。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 私、委員長6,300円と申しましたが6,500円の誤りでしたので訂正をすみません、お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 神谷議員、よろしいですか。どうぞ、神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 確認ができました。

そういった中で、今回考えられている学識経験者とはどういった方を考えておられますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

まず、委員を選定するに当たりまして、まずは委員長だろうというところで、選出に当たりました。令和3年度のときに、施設適正化検討委員会というものをいまして、そのときに委員長をやられた大学の先生にちょっとお声かけをさせていただいたんですが、ちょっといろいろと御都合が悪いということで、その先生からの御紹介ということで、今回の委員長も大学の先生が学識経験者、教育行政専門の方になりますが、白須賀地区、北部地区、別々の方になりますけど、その方に今打診をして引き受けていただけるという内諾までいただいている状態です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まず、そういったことも一つは安心材料になります。ありがとうございます。では、検討委員会の件はそれでいいです。

改めまして、今度は債務負担行為が学校再編基本計画についてあるわけですけども、先ほどの同僚議員の答弁にもありましたけども、一般競争入札を予定していますよということでしたけども、結構複雑というかいろいろ難しい案件だと思っております。

そういった中で、どういった応募条件といたしますか、知識を持ってるとかどういった専門性を持っているようなところに、業者選定委員会があるという

ことでしたけども、どういったところにそういったこの仕事をお願いしていこうと思ってるわけですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

まず、建設コンサルタントの登録規定に基づくコンサルタント会社、都市計画及び地方計画の部門を専門としているところで、技術士、建設部門であるとかそういった方を配置して、それから一つ条件といたしまして、過去10年以内に学校再編計画、学校適正化計画などの策定の実績を有するところということを経験している業者を選定していきま

した。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今回も一般質問もさせていただきましても、やっぱりうまくすっきりしたものが見えていない中で、上限金額が3,200万円ぐらいで基本計画をつくってもらって、基本計画をつくったら今度は実施計画に、そこで初めて正確な数字も見え隠れしてくると思うんですけども、まだまだいろんな意見も出てくるかとは思いますが、債務負担行為ですけども有効に活かされるように、事業進捗を図っていただきたいと思

います。お願いします。ありがとうございます。

最後にもう一点いいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 先ほどの三上議員の質問の関係ですけども、これ債務負担行為を起こすわけですけども、これまだ調査ってということですが、調査の段階では交付金等を得られるような手段はないってことですか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） すみません、もう一度お願いします。

○17番（神谷里枝） 事業化できるかどうかの調査をしますよということなんですけども、調査の段階で国とかの交付金を得られる手段はないんですか、事業化しなければ無理なんですか、そこを確認させてください。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答えいたします。

最近、そういった計画づくりのような補助金のメニューも多数出ておりますので、まだこれというものを特定できるというタイミングではないんですけど、そういったものもちょっと調べてみたいとは思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひともいろんな、もらえるものはもらいながら、調査の段階ですので本当に事業化できるかというところでしたら、少しでも市の持ち出し分が減らせるような方法を検討していただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 質疑の途中でございますが、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を14時30分、14時30分とさせていただきます。

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ほかに質疑のある方はございませんか。14番 竹内祐子さん。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、14番 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） いろいろ話を聞いてると、えーって確認したくなってしまいましたので、確認だけさせていただきます。

今いろいろ出てました2款1項1目のところからお願いします。

この可動式ブースを2人用と4人用、それぞれ設置するわけなんですけれども、今までにオンライン会議が、普通の会議が1,000回以上やっていたので会議室が足りない、オンライン会議も入ってきているということで、オンライン会議というのはどのぐらいやられているのか、それで今後、これだけのオンライン会議が増えそうなので、やはりこのもの2つ設置したいということが分かるよう

に説明してほしいです。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 安形知哉登壇〕

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

先ほどの答弁で、会議の回数ということで約1,300回とお答えいたしましたが、これはオンライン会議の回数が1,300回ということになります。

過去の例えば令和3年からの数値を持ってんですけど、令和3年度が1,031回、令和4年度が1,397回、令和5年度は4月から8月までで541回、これで推計いたしますと年間で1,298回という推計になります。

令和5年度については、コロナが5類に移行いたしまして、5月以降の数字も含めてこの数字になっておりますので、今後この回数っていうのは減る傾向というか、逆に今市役所の業務の仕方も例えばその行政と企業さんであったり大学とのいろんな連携もあります。そういうときは、やはりオンライン会議が当たり前になっております。あと、例えば企画政策課の中でいえば、ソーシャルXということで官民共創、こういう時代にも入っておりますので、やはりこういう形でオンライン会議というのが本当に今後も増えていくというようなことをちょっと想定しておりますので、需要としては非常にあるかなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） そのところは確認できました。

それであともう一つ、私のほうも歳入のところも見ていない、私はあんまりここを質問出したわけじゃないので、自分も関心がなかったことに反省をしているところですが、歳入のほうで臨時交付金を活用してやっていけるというお話でありましたけれども、やはりこの臨時交付金活用に当たっては、この湖西市において可動式のブース設置が一番、この9月補正にとって大事なものだっただけという理解でいいんですか、ほかのこととかそういうものは挙げられなかったのかなという、ちょっとお願いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

今回、新型コロナの地方創生臨時交付金なんです
が、メニューが今年も6月補正でやらせていただい
た低所得者世帯への支給、それと重点支援というこ
とで電気・ガス等の物価高騰、これに対する支援と
いうのが6月でやらせていただきました。

今回、通常分ということでこの9月補正で上げさ
せてもらっておるんですが、まずやり方として令和
5年度の臨時交付金について、今言った低所得者、
あとは重点交付金、あと通常分ということで今年度
こんなメニューがありますよということを、4月の
当初に全庁的にまず周知しております。その中で
今回、通常分についてはその時点で資産経営課のほ
うから、環境としてやはり会議室がないとか、ウェ
ブ会議の環境がないということで、そこで資産経営
のほうから手が挙がってきましたので、そういう形
で、特に最初から資産経営だけというわけではなく、
とりあえず全庁的に周知をした中での取扱いという
ふうになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました、この項はこ
れで終わります。

もう一ついいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） もう一つお願いします。

先ほどもいろいろお話になっていて、債務負担の
ほうとこっちの補正の2つを兼ねながらちょっと伺
いたいと思いますけれども、この検討委員会を始め
ていかれるときに、これから入札かけてやっていか
れて、その入札業者の方たち、代表者でもいいんで
すけれども、先ほどの説明の中で過去10年以内に再
配置計画っていうか学校の再編のことに携わってい
る、よくそういうことが御存じの方が携わるんじや
ないのかなっていうふうには感じたんですけれど
も、そうなってくるとこの検討委員会に、この湖西
市の南部と北部で違いますので、それぞれの委員会
にオブザーバーっていうか、そういうふうに出てい
ただかないと、湖西市のことが分からないと思うん

ですけれども、この件についてはどのようにお考え
ですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

まず検討委員会の進め方ですけど、もう主体は教
育委員会で進めていきます。ただ、そこで今後進ん
でいった中では、学校の配置ですとかそういった資
料なんかも当然必要になってきますので、そういつ
た資料の作成ですとか、あとはちょっとした運営支
援なんかはお手伝いしていただきますが、あくまで
も教育委員会が主体となって進めていこうと考えて
ます。それぞれ白須賀、北部で立ち上げますので、
検討委員会の数でいきますとそれぞれ6回予定をし
ております。

初回、1回目は今までの経緯ですとかこれまで5
月に取りまとめました再編方針などを、委員さんに
説明をするとかそういったことを考えていますので、
1回目は業者さんには出してもらわずに我々だけでや
ろうとしまして、2回目以降、その頃ですと業者さ
んも決まっているのかなと思っておりますので、そ
の辺からちょっと、当然現地も見ていただいたり、
いろんなことを知っていただいた上で支援をしてい
ただきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。そ
こだけ確認できれば私はいいです。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○14番（竹内祐子） 以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 竹内祐子さん
の質疑を終わります。

ほかには、質疑のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3
項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに
御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員
会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。
12番 楠 浩幸君。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○12番(楠 浩幸) 12番 楠 浩幸でございます。議案81号 一般会計補正予算なんですけれども、先ほど随分と質疑をさせていただいた歳出の2款1項1目庁舎管理運営費についてでございます。

本件につきましては、内容を聞いておりますとウェブの会議が増えてきたと、庁内に会議室がないと、何のためにこのブースが必要なのか本質を考えたときに、やはり会議室がないというのは理解ができたんですよ、ただウェブ会議が目的だっていうふうに言われたときに、それでは先ほど先輩議員の質疑の中で、ウェブ会議が非常に増えておると、年間に千何百回、これからもっと増えるだろうというふうに言われたときに、4人と2人用のブースで、2つのブースで実稼働日が恐らく250日ぐらいですよ、庁舎の。そうしたときに、物理的には自席でウェブ会議をやるのは必然的に必要だといったときに、本当にこの可動式のブース550万円をかけて必要なかというふうに鑑みたときに、先ほども提案しましたけれども、アルミのパーティションをして経費を削減して余ったお金でもっとほかに、有効に湖西市民のためにお金を使えることができるんじゃないのかなというふうなことを思いまして、ここの部分についてはもう一度考えていただきたいという思いで、反対の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長(馬場 衛) ただいまの討論は反対の討論でございました。

ほかに討論のある方はございませんか。三上 元君。

〔8番 三上 元登壇〕

○議長(馬場 衛) 三上 元でございます。議案番号81番につきまして、私先ほど質問をいたしました3点で、どうしても納得がいかないので反対討論といたします。

1つは、緊急性が感じられません。27年もあると、1年遅れてもおかしくないと思います。

2つ目に、バイオガス発電しか太陽光の次にはな

いかなのような発言がございます。太陽光の変型ではありますがペロブスカイト太陽光発電は、ひよっとすると2年後には実用化され、費用対効果、投資対効果はこっちのほうが数段優れている可能性もありますから、バイオガス発電はどうしてもやらないとまずいわけではございません。

3番目に、私の過去の仕事の経験から、変動要素が多いといい加減な報告書にあります。労力がいっぱいかかります。要するに、施設がどうなるか分からないとなると、どこに施設を造ったらいいか分からないような形での試算や提案をしなければならないわけでございます。これは、施設がはっきり下水と汚泥処理の在り方の集約、その他の中で方向が決まり、その後バイオガス発電の調査をすれば、何の問題もありませんので、そちらのほうがベターであると。

以上、3つの点からこの債務負担行為、バイオガス発電の可能性調査に関して反対であります。

ただ、ほかのもの全て反対ではないわけですが、1つあると賛成か反対かというところと反対せざるを得ないということから、私はこの81号の議案に対して反対をいたします。

以上です。

○議長(馬場 衛) ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(馬場 衛) 以上で討論を終わります。

それでは、議案第81号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(馬場 衛) 挙手多数でございます。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

○議長(馬場 衛) 日程第12 議案第82号 令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第82号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第83号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第83号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第84号 令和5年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第84号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第85号 令和5年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第85号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第87号 令和4年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。本件は、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第88号 令和4年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第89号 令和4年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。本件は、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第19 議案第90号 令和4年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は、建設環境委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第20 議案第91号 令和4年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。本件は、建設環境委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第21 議案第92号 令和4年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） それでは、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時55分 散会
